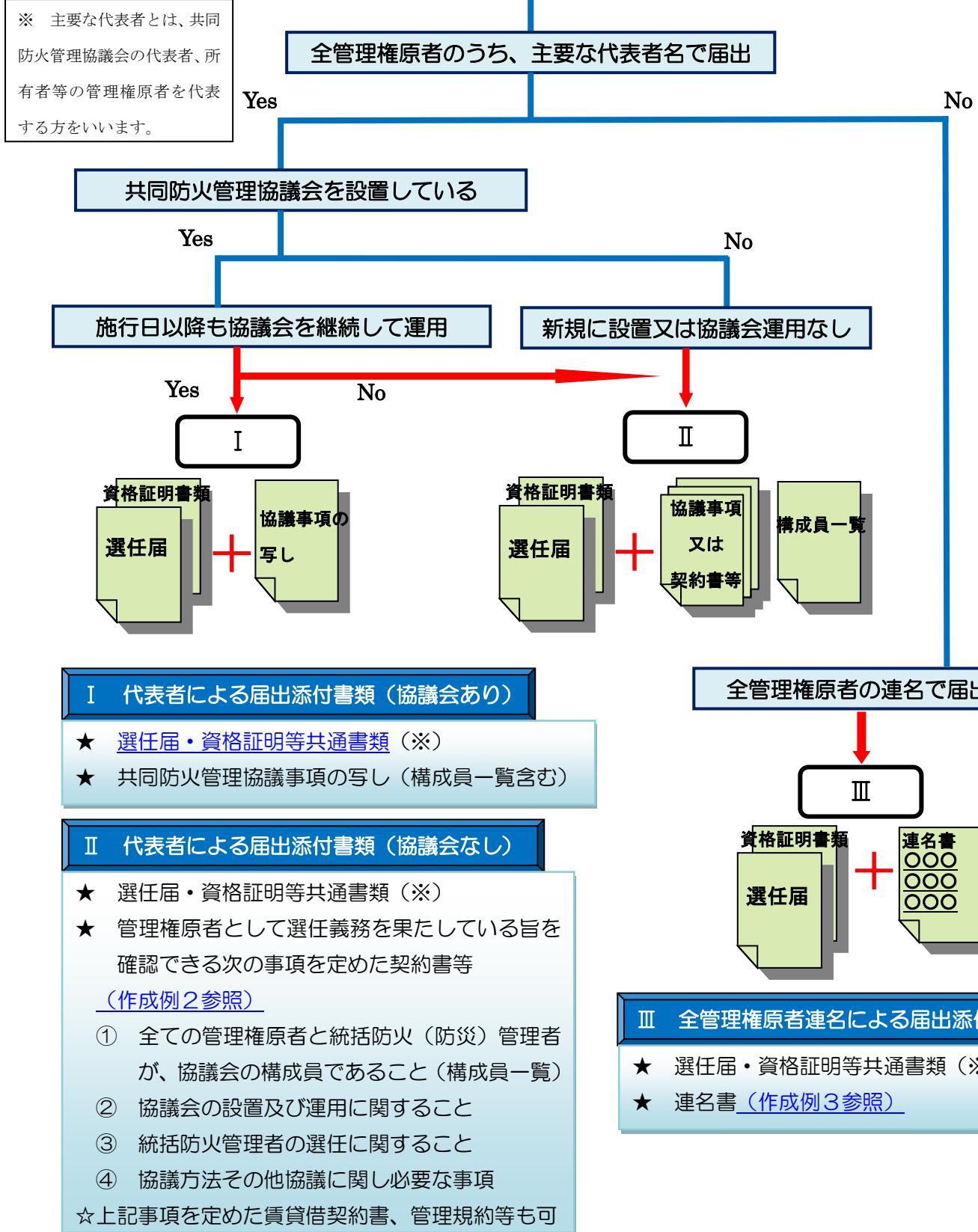


# 統括防火管理関係指導対象物必要届出要領フローチャート

## 統括防火（防災）管理者選任（解任）届



※ 選任届・資格証明等共通書類とは・・・

- |                      |   |
|----------------------|---|
| ① 統括防火（防災）管理者選任（解任）届 | ③ 資格要件を満たしていることが確認できる文書（ <a href="#">作成例1参照</a> ） |
| ② 講習修了証（写し）          |   |

# 全体についての消防計画作成（変更）届

## 1 届出添付資料

届出については、次の何れかの方法により、必要書類を添付して手続きを行なってください。

### I 代表者による届出添付書類

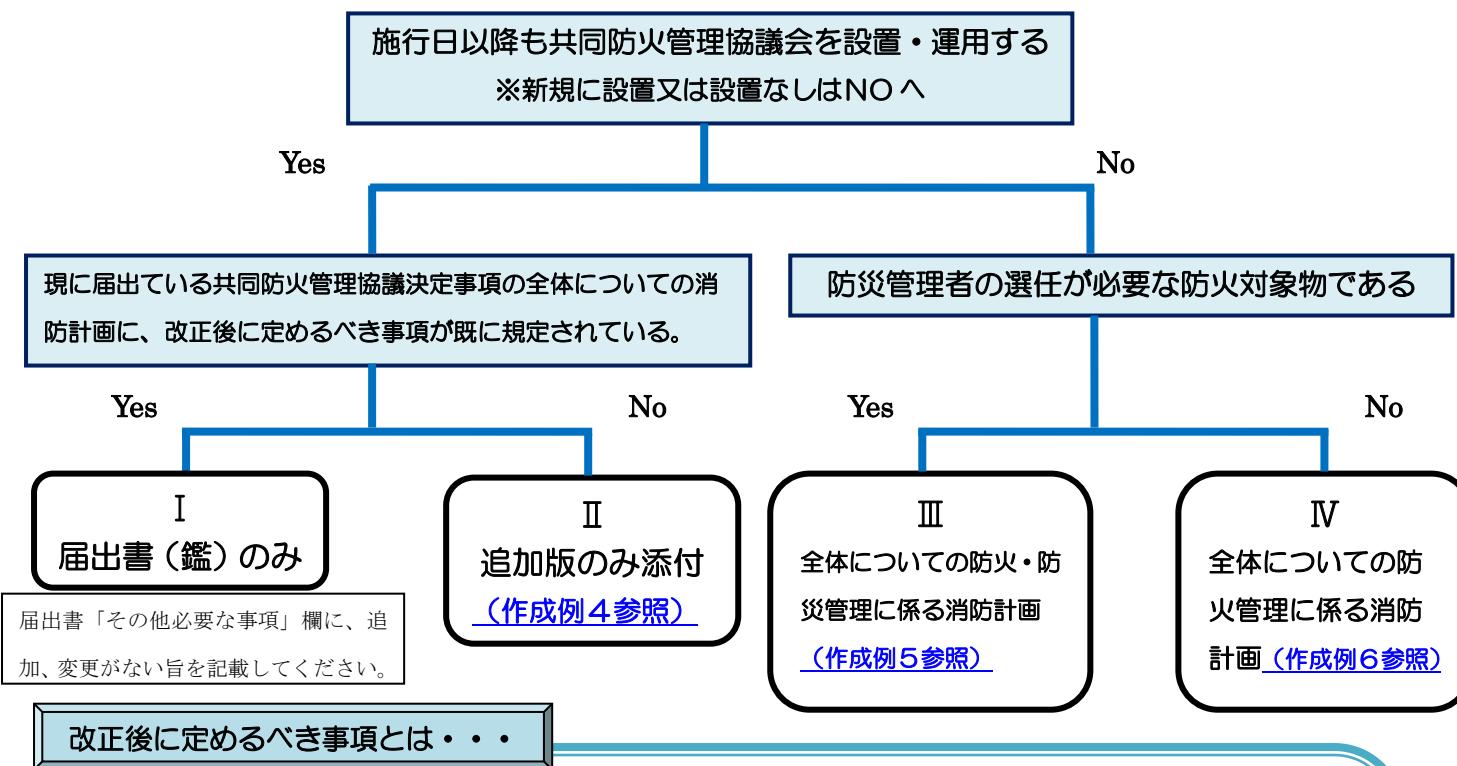
- ★ 全体についての消防計画作成（変更）届
- ★ 共同防火管理協議事項の写し又は管理権原者の確認を受けている旨を確認できる契約書等 [（作成例2参照）](#)
- ★ 全体についての消防計画（※）

### II 全管理権原者連名による届出添付書類

- ★ 全体についての消防計画作成（変更）届
- ★ 連名書 [（作成例3参照）](#)
- ★ 全体についての消防計画（※）

※ 全体についての消防計画は、下記フローチャートに応じて作成添付してください。

## 2 作成フローチャート



改正後に定めるべき事項とは・・・

- ① 各管理権原者の当該権原の範囲
- ② 防火管理業務が一部委託されている場合の受託者の氏名、業務内容（該当ある場合のみ）
- ③ 全体の消火、通報及び避難訓練の定期的な実施に関すること
- ④ 廊下、階段、避難口等共用部その他の避難施設等の維持管理に関すること
- ⑤ 火災、地震等が発生した場合における消火活動に関すること
- ⑥ 火災の際の消防隊に対する当該防火対象物の構造その他必要な情報提供及び消防隊の誘導に関するこ
- ⑦ その他全体の防火管理に対して必要な事項

防災管理に係る全体の消防計画については準用